## 阪 大 分 会 ニュース

関西単一労働組合大阪大学分会

大阪市淀川区十三東 3-16-12 TEL&FAX:06-6303-0449

http://handaibunkai.xxxxxxxx.jp/ E-mail:handaibunkai@yahoo.co.jp

#### あらゆる相談受付中!!

正規・非常勤・派遣・委託など1人でも 入れる組合です

## 長期非常勤職員の 2015 年3月末解雇阻止! 5年上限撤回!

### 「人権無視の使い捨てを許さない!」 阪大分会・石橋美香組合員(人間科学研究科)

大阪大学は 2009 年 10 月に「お知らせ」出して、特例職員にならない限り、2015年3月末で雇止め(解雇)すると決めました。特例職員は、職場も労働時間も変更される上に、採用枠も少ししかありません。結局、今も在籍している 170 名もの長期非常勤職員のほとんどは 2015 年 3 月末で解雇されるということです。

### なぜ、働き続けられないのか?

この素朴な疑問に対する阪大の答えは、法人化後 採用の5年・6年しか働けない非常勤職員との不均 衡一「異なる取扱い」を解消するというものです。 5年・6年しか雇わないと決めたのは阪大です。徳 島大学では有期雇用職員約千人を無期雇用にしまし た。やろうと思えば期限のない雇用はできるのです。 しかし、阪大は、無期雇用を「お約束できないから」 と言って、短期雇用制度を固持し、次から次へと人 を入れ替えているのです。そんな阪大の作った制度 のために長期非常勤職員は雇止めされるというので す

### 労働者を「お知らせ」ひとつでクビに できる、それが「普通」でしょうか?<sup>5</sup>

そもそも、長期非常勤職員は2004年4月法人 化の際に「当分の間、更新可能年数に制限を設 けない」として雇用を継続されました。法人化の激 変を乗り切るために、継続雇用したのです。それな のに、法人化の激変を乗り切ったと判断したら、い きなり「終期を決めて」ポイっと放り出すのです。

けれど長期非常勤職員は「定年まで働ける」と言われていました。大学は認めようとしませんが、定年というと 30 年以上先の石橋組合員にも当時の庶務係長は言ったのです。「定年まで働ける」と。それは全学的な認識でした。「定年まで働ける可能性がある」という意味で、「実際定年まで働けた人もいる」と阪大は居直っています。

この「定年まで働ける」という長期非常勤職員の 期待を裏切ったのが「お知らせ」です。当時約 400 人の対象者はみな青天の霹靂だったのです。

# 10 年も 20 年も働いてきてクビになるというのは、「普通」でしょうか?

法人化の1年前である 2003 年から人間科学研究 科図書室で働いている石橋組合員は 10 年以上働い ています。長期非常勤職員は 10 年、20 年と雇用契 約を更新・継続してきました。長期非常勤職員は、

その 10 年、20 年の経験でもって職場を支える 立場になっています。また、長期非常勤職員に 頼らざるを得ない環境をつくってきたのです。 業務がなくなるわけでもなく、経験のある長期 非常勤職員は必要な存在です。

私たちは、今の世の中で、5年・6年という期限を付けられた雇用を「普通」と感じさせられています。でも、仕事もあって、これまで継続雇用されてきた実績のある人間が、理由もなくクビになるというのはやはりおかしいのです。阪大のように突然に「終期を決める」というのは不当です。

こんな阪大の滅茶苦茶なやり方が広まっては嫌だ。非正規だから期限があるというのが「当たり前」でも「普通」でもない。非正規であっても人間らしく働き、生きていきたい。そんな思いで、この 2015 年3月末解雇阻止を闘っています。共に闘いましょう!!

### 関西圏組合と共同の取り組み

### 5・1阪大抗議メーテーを闘ったぞ!



今年の 5・1メー デーは、関 西圏大学非 常勤講師組 合(関西圏 組合)と共 催でおこな

った。学内外の労働者・労働組合が結束して、悪質 極まりない阪大への抗議の声をあげ、"闘うメーデー" を取り組めたことは大変意義があった。特に、連合 のメーデーに安倍首相が来賓で参加するという労働 運動の右傾化の中で、非正規労働者が自力で"闘う メーデー"を貫徹したことはおおいに誇らしい。

集会では、関西圏組合と石橋組合員の決意表明の

後、阪大教職組の 北泊副委員長や工 学部支部の組合員、 あぱけん神戸、吉



田組合員、労闘の仲間、関単労の仲間からの力強い 連帯の挨拶があった。また、南労会、なかまユニオ ン、全関東単一労組、北海道の仲間から連帯のメッ セージも届いた。メーデー決議文を確認した後、阪 大本部へ抗議行動をおこない、本部周辺を元気にシ ュプレしながらデモを貫徹した。

なお、正規・非正規労働者は共催メーデービラを 共感をもって受け取ってくれた。私たちはそのこと に勇気づけられている。

## 5・25日本労働法学会にて、 阪大の悪質な非正規差別の実態を知らせたぞ!



授と、その弟子で、不 5月25日

(日)、阪大豊中 総合学館にて日 本労働法学会が 開催された。私 たちは、阪大の 労働法なきに等

の機会であるととらえ、また、労働法学会の今日的 て批判の声を上げることを期待して、リレーマイク 情宣活動をおこなった。阪大の非正規労働者差別政

しい悪辣な労働者支配の実態を全国に知らせる絶好 テーマであり、労働法学会への参加者が阪大に対し 策の中心人物である大学院司法研究科の小嶌典明教

## 署名にご協力を!

長期非常勤職員の 2015 年3月末解雇を阻止 する闘いは、まさしく正念場をむかえました。 このたび、私たちは阪大に対して 2015 年3月 末雇止め解雇を撤回し、全員の継続雇用を求め る賛同署名を取り組みます。全学の労働者の皆 さんのご協力をお願いします。

係長は学館玄関横に立ち、私たちを監視・敵対しつ づけた。彼ら二人を前に、石橋組合員、関西圏組合 の新屋敷委員長と組合員、あぱけん神戸、阪大のア イヌ民族差別と人権侵害を闘う阪大人骨問題の真相 を究明する会、釜ヶ崎パトロールの会らから次々と 怒りの声があがった。当日は早朝の受付開始からビ ラまきをおこない、約300枚のビラがまけた。「頑張

ってください」と励ましの声や阪大に対する怒りの

声もあった。小嶌典明教授と中谷伸二係長を前に、

徹底して阪大の悪辣さを社会的に暴露糾弾できた。

誠実団交の中心人物である中谷伸二本部人事課第三

### ☆☆☆非正規労働者の談話室☆☆☆

6月19日

いずれも木曜日

7月24日

6時~9時

8月21日

第2会議室

豊中市立千里中央公民館

(千里中央駅下車)